

民法改正によるIT関連契約実務への影響

～契約書を見直すべきか、取引先から契約書を改定したいといわれた場合にどう対応すべきかなど実務的な観点から解説～

お じ ろ り ょ う す け
講師 **尾城亮輔** 氏 代 表 弁 護 士
尾 城 法 律 事 務 所

日時 2020年1月15日(水) 午前10時00分～12時00分

先般120年ぶりといわれる民法の改正が行われ、2020年4月1日から施行されますが、請負契約や準委任契約の条項が改正されるなど、システム開発をはじめとするIT関連の契約についても影響が及ぶこととなります。契約書を見直すべきか、取引先から契約書を改定したいといわれた場合にどう対応すべきか、その他に実務に影響が生じるポイントはあるか、といった実務的な観点から改正民法について解説していきます。

1. IT関連契約の基礎知識

- (1) システム開発契約、保守契約
 - ・システム開発トラブルの3つのパターン
 - ・請負契約と準委任契約の相違点、使い分け
 - ・契約書をレビューするときに弁護士はどこを見ているか
- (2) ソフトウェアライセンス契約
 - ・典型契約との関係

2. 改正法に関する各論

- (1) システム開発契約、保守契約
 - ア 請負契約
 - ・トラブルパターンごとの民法改正の影響
 - ・瑕疵担保責任と契約不適合責任
 - ・法定解除の要件の変更
 - ・権利主張期間の変更
 - ・契約書の改定は必要か
 - イ 準委任契約
 - ・成果完成型と履行割合型
 - ・民法改正は実務にどのような影響を及ぼすか
- (2) ソフトウェアライセンス契約
- (3) その他
 - ・法定利息、定型約款など

【講師紹介】

東京大学法学部卒業、同法科大学院修了。米国南カリフォルニア大学ロースクール修了。桃尾・松尾・難波法律事務所(2008年～2018年)、GVA法律事務所(2018年～2019年)を経て現職。経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会」作業部会構成員。高度情報処理技術者であるITストラテジストの資格を保有しており、システム開発、AI・データ取引などのIT関係の業務を専門にしている。著書(共著)「裁判例から考えるシステム開発紛争の法律実務」(商事法務、2017)。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>

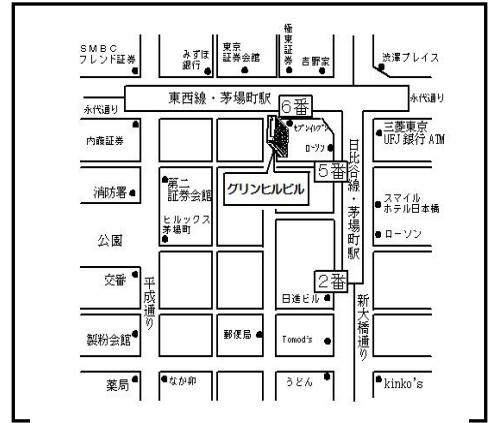


開催日

2020年1月15日(水)
10:00 ~ 12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき26,600円
(消費税、参考資料を含む。)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき23,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

民法改正によるIT関連契約実務への影響

1 / 15

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
セミナーコード 0073 (Law-k200073)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。